

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 歯科衛生学科

1. <短期大学において人材を養成する必要性・意義が不明確>

歯科衛生士の社会的ニーズについて説明がなされているところ、教養教育やその基礎の上にたった専門教育を提供する短期大学において歯科衛生士を養成することの必要性・意義が不明確であることから、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性も含めて明確に説明すること。また、「C-PLATS[®]」と教育課程との対応関係について、併せて説明すること。

（是正事項）・・ 1

2. <同窓生特別入試による入学生の学力の担保方法が不明確>

同窓生特別入試について、出願書類による審査及び個人面接のみにより選抜を行う計画となっているが、本入試を経て入学した学生の学力をどのように担保するのか不明確であることから、アドミッション・ポリシーとの関係性も含め、明確に説明すること。

（是正事項）・・ 6

3. <授業科目の評価基準が不明確>

提出されたシラバスを確認したところ、各授業科目の評価基準に係る記載が不十分なため、「授業の到達点、学習成果」を適正に評価できるか不明確である。学習の成果に係る評価及び卒業の認定に際し、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に評価し得る、客観的かつ合理的な評価基準に改めること。

（是正事項）・・ 7

4. <臨地実習先の選定基準が不明確>

臨地実習先の選定が適切に行われるか不明確である。教育の質を担保する観点から、実習先の選定に際して、実習先に求める施設基準や指導者の資質等に係る合理的な基準をあらかじめ設け、これに基づいて実習先の客観的な選定を行うなど、異なる実習先であっても学生が同水準の教育を継続的に受けられることをどのように担保するのか、具体的に説明すること。

（是正事項）・・ 8

5. <臨地実習開始時の学生の能力水準が不明確>

基礎分野に係る授業科目について、履修年次が2年次となっている科目が多く散見され、学生が臨地実習開始時に修得している知識等が不十分ではないかとの疑義があることから、学生が臨地実習開始時まで身に付けておくべき知識等の水準を明確にするとともに、当該水準を達成するために、授業科目の特性に応じて体系的に学修できる履修年次を設定すること。

(是正事項) 10

6. <科目等の更なる充実>

地域包括ケアシステムにおけるチーム医療提供体制の構築に資するため、医科歯科連携等に必要となる医学知識として、全身的症候・病態等を学ぶ科目等を充実させることが望ましい。また、歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、生涯にわたって研鑽（けんさん）を積む姿勢を育成するなど、プロフェッショナルリズムを学ぶための科目等の充実も望まれることから、これらに係る学習の取扱いについて説明するとともに、必要に応じて科目等の充実を図ること。

(改善事項) 11

7. <進級判定へのGPA制度の適用方法が不明確>

GPA制度を用いて成績管理を行うとともに、進級判定にも同制度を適用することが示されているが、本課程が学年制と単位制のどちらを導入しているかが不明確であり、GPA制度がどのように進級判定に適用されるか明示されていないことから、明確に説明すること。

(改善事項) 13

8. <専任教員数が設置基準を満たしていない>

専任教員数について、短期大学設置基準の規程を満たしていないため、適切に改めること。

(是正事項) 15

<別添資料>

【別添資料1】 歯科衛生学科教育課程イメージ図

【別添資料2】 大手前短期大学 歯科衛生学科(仮称)

2020年度入試制度（検討案）について

【別添資料3】 シラバス様式

【別添資料4】 歯科衛生学科 モデルカリキュラム

【別添資料5】 臨地実習計画表（年次別・学生個人別・教員配当表）

【別添資料6】 「医療・介護多職種連携」シラバス

(是正事項) 歯科衛生学科

1. <短期大学において人材を養成する必要性・意義が不明確>

歯科衛生士の社会的ニーズについて説明がなされているところ、教養教育やその基礎の上にたった専門教育を提供する短期大学において歯科衛生士を養成することの必要性・意義が不明確であることから、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性も含めて明確に説明すること。また、「C-PLATS[®]」と教育課程との対応関係について、併せて説明すること。

(対応)

近年、人口構造や疾病環境の変化を背景に、社会のしくみや医療保険制度が大きく変化してきている。このような状況下、人びとのライフスタイルの変化に伴う保健・医療・福祉に対するニーズも多様化してきている。全身の健康保持・増進には、歯・口腔の健康維持がいかに重要であるかが改めて認知されるようになり、保健・医療・福祉の場において歯科衛生士の活躍の場が広がりつつある。また昨今の健康志向の高まり、高齢化社会の到来に伴う在宅医療の推進や歯科医療の高度化や医療・介護等多職種との連携等、新たな環境の変化に伴い歯科衛生士の活動範囲の主体が「歯科診療補助」に加え「歯科予防処置」や「歯科保健指導」へと広がりをみせている。このような、歯科衛生士を取り巻く環境の変化や活動範囲の拡大に伴い、知識や技術の高度化への対応と併せ、患者への応対や他の医療・介護等多職種との連携に必要なコミュニケーション力、プレゼンテーション力、論理的表現力、チームワーク構築力等の能力や医療専門職としての職業倫理観を保持した上で自らの責任で行動できる能力が求められている。

本学科では上記の能力を「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」として掲げ、教育課程に反映させている。さらにこれを具現化するため、学生一人ひとりが実社会に出るに際し身に付けるべき人間形成のための基礎力として、「C-PLATS[®]」という6つの能力(Communication(コミュニケーション力)、Presentation(プレゼンテーション力)、Language Skill(言語能力)、Artistic Sense(芸術的センス)、Teamwork(チームワーク)、Self-Control(自己管理能力))を明示し、これを習得するための教育を実践している。これらは教育課程における各々の授業科目に反映され、全ての授業科目のシラバスには科目を受講することにより培われる「C-PLATS[®]」の能力を明示している。また本学の教育課程は、建学の精神である「STUDY FOR LIFE(生涯にわたる、人生のための学び)」に基づき、「C-PLATS[®]」の様々な能力育成の具現化を目指し編成されており、これらは、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に反映されている。本学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)については「設置の趣旨等を記載した書類4. 教育課程編成の考え方及び特色(1) 教育課程編成の考え方」に記載の通りである。

歯科衛生士は対象者一人ひとりに応じた歯・口腔の健康の必要性を理解した上で、歯科口腔保健を実践する専門知識と高度な技術を習得する事と併せ、歯科衛生士としての倫理観を持ち、多様化する歯科医療現場で医療・介護等の多職種と連携しながら主体的に健康支援を行う事ができる等、多様な場面で臨機応変に対処できる能力が求められ、これを支える社会人基礎力を

培うことが求められている。本学科は3年間の歯科衛生士養成教育を通して、ディプロマ・ポリシーに基づく社会が求める有為な人材の養成を目指し、また本学科が「目指す歯科衛生士像」の実現のため、「C-PLATS®」に基づく、実社会で身に付けるべき人間形成に必要な基礎力養成と共に、歯科衛生士養成校として、「歯科衛生士学校養成所指定規則」に基づき、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「選択必修分野」の4分野にわたる歯科衛生士養成のための医・歯学及び保健衛生に関する講義・演習や学内外の実習を中心とした教育課程の学びを通し、社会の要請に応えることが出来る歯科衛生士の養成を目指している。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において「短期大学は、女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する教育を行っており、幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の多様な人材を育成してきた。今後は短期であることや地域のアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待される」とし、短期大学の存在意義を評価し、将来にわたり地域に密着した高等教育機関としての短期大学に対する期待の高さがうかがえる。

本短期大学は、創立以来幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する地域に密着した高等教育機関として教育活動を展開してきており、多くの有為な人材を世に送り出してきた。この度設置を計画している歯科衛生学科は、まさに地域に密着し地域における保健・医療・福祉の一端を担う人材の養成を目指しており、本学科の教育は歯科衛生士養成のための高度な知識と技術の習得のみではなく、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性において、本学独自の能力育成方法としての「C-PLATS®」を反映させた教育課程を編成し、社会人基礎力養成を柱に据えた教育を実践し、地域社会が求める人材の養成を目指している。具体的には、教養科目を主体とした人間形成の基本となる教育内容を含む「共通教育科目」を置き人文科学、社会科学、自然科学、保健体育領域から自由に選択履修が出来るよう配慮した。また「基礎分野」の教育内容も自然科学系の科目のみではなく英語、情報処理、心理学等の科目を配し、医療専門職の基盤として必要な基礎科目と併せ、人間形成に必要な科目を可能な限り配置した。本学の教育目標である「C-PLATS®」を基盤とした、「養成する人材像」「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」との関係と教育課程との関連については、「歯科衛生学科教育課程イメージ図」記載の通りである【別添資料1】。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(16 ページ) 1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 養成する人材像 (前略) ⑤WHO（世界保健機構）憲章の目的となっている「すべての人間が可能な最高の健康水準に到達すること」に基づき、「人々が	(16 ページ) 1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 養成する人材像 (前略) ⑤WHO（世界保健機構）憲章の目的となっている「すべての人間が可能な最高の健康水準に到達すること」に基づき、「人々が

自らの健康をコントロールし、改善することが出来るようにするプロセス」と定義されている「ヘルスプロモーション」の理念を理解し、目標実現のため具体的な活動を通して、個人のみならず地域医療に貢献でき、リーダーシップやマネジメント能力を発揮できる人材の養成。

本学の教育課程は、建学の精神である「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」に基づき、「C-PLATS®」の様々な能力育成の具現化を目指し編成されており、これらは、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に反映されている。本学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については「設置の趣旨等を記載した書類4. 教育課程編成の考え方及び特色（1）教育課程編成」に記載の通りである。

歯科衛生士は対象者一人ひとりに応じた歯・口腔の健康の必要性を理解した上で、歯科口腔保健を実践する専門知識と高度な技術を習得する事と併せ、歯科衛生士としての倫理観を持ち、多様化する歯科医療現場で医療・介護等の多職種と連携しながら主体的に健康支援を行う事ができる等、多様な場面で臨機応変に対処できる能力が求められ、これを支える社会人基礎力を培うことが求められている。本学科は3年間の歯科衛生士養成教育を通して、ディプロマ・ポリシーに基づく社会が求める有為な人材の養成を目指し、また本学科が「目指す歯科衛生士像」（資料10-1）の実現のため、「C-PLATS®」に基づく、実社会で身に付けるべき人間形成に必要な基礎力養成と共に、歯科衛生士養成校として、「歯科衛生士学校養成所指定規則」に基づき、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「選択必修分野」の4分野にわたる

自らの健康をコントロールし、改善することが出来るようにするプロセス」と定義されている「ヘルスプロモーション」の理念を理解し、目標実現のため具体的な活動を通して、個人のみならず地域医療に貢献でき、リーダーシップやマネジメント能力を発揮できる人材の養成。

このように本学科の教育目標に基づく人材養成の方針と目標を明確に示すため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針を提示し、これらと連動したディプロマ・ポリシーを卒業認定・学位授与の方針として明示し、後述の「歯科衛生学科教育課程」を編成した。また本学科の3つのポリシーと教育課程との相関関係は別添「歯科衛生学科教育課程イメージ図」の通りである（資料10-1）。

歯科衛生士養成のための医・歯学及び保健衛生に関する講義・演習や学内外の実習を中心とした教育課程の学びを通し、社会の要請に応えることが出来る歯科衛生士の養成を目指している。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日 中央教育審議会）」において「短期大学は、女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する教育を行っており、幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の多様な人材を育成してきた。今後は短期であることや地域のアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待される」とし、短期大学の存在意義を評価し、将来にわたり地域に密着した高等教育機関としての短期大学に対する期待の高さがうかがえる。

本短期大学は、創立以来幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活において必要な能力を育成する地域に密着した高等教育機関として教育活動を展開してきており、多くの有為な人材を世に送り出してきた。この度設置を計画している歯科衛生学科は、まさに地域に密着し地域における保健・医療・福祉の一端を担う人材の養成を目指しており、本学科の教育は歯科衛生士養成のための高度な知識と技術の習得のみではなく、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性において、本学独自の能力育成方法としての「C-PLATS®」を反映させた教育課程を編成し、社会人基礎力養成を柱に据えた教育を実践し、地域社会が求める人材の養成を目指している。具体的には、教養科目を主体とした人間形

成の基本となる教育内容を含む「共通教育科目」を置き人文科学、社会科学、自然科学、保健体育領域から自由に選択履修が出来るよう配慮した。また「基礎分野」の教育内容も自然科学系の科目のみではなく英語、情報処理、心理学等の科目を配し、医療専門職の基盤として必要な基礎科目と併せ、人間形成に必要な科目を可能な限り配置した。本学の教育目標である「C-PLATS®」を基盤とした、「養成する人材像」「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」との関係と教育課程との関連については、「教育課程概念図」及び「歯科衛生学科教育課程イメージ図」記載の通りである（資料10-1）。

(是正事項) 歯科衛生学科

2. <同窓生特別入試による入学生の学力の担保方法が不明確>

同窓生特別入試について、出願書類による審査及び個人面接のみにより選抜を行う計画となっているが、本入試を経て入学した学生の学力をどのように担保するのか不明確であることから、アドミッション・ポリシーとの関係性も含め、明確に説明すること。

(対応)

「歯科衛生学科」の「同窓生特別推薦入試」は、推薦入試の一環として実施され、同窓生(卒業生もしくは在學生で、受験生本人の親・きょうだい・祖父母・孫に限る)が推薦する者(推薦書提出)について、「書類審査(調査書)と個人面接」により総合的に合否を決定する【別添資料2】。

出願に際しては、入学した学生の学力を担保するため「高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または2020年3月に卒業見込みの者で、調査書の全体評定平均値が2.8以上かつ、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内のもの」を出願資格としている。

また、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に則り個人面接において、調査書による高等学校の学習等の評価の他に、以下の社会人基礎力に関する資質や素養も評価の対象とする。

- ① 本学科の使命・方針を理解し、併せて医療人としての使命感を持つ人
- ② 歯科・口腔保健の専門的知識、高度な技術の習得に必要な基礎的知識、能力を有する人
- ③ 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力(Communication)や自分の感情を冷静におさめ、行動できる力(Self-Control)を有し、チーム医療の推進に取り組む意欲のある人

さらに、入学予定者に対しては、学力レベルのチェックと基礎学力強化のため、入学前学習支援プログラムの導入を予定している。具体的な実施方法としては、学科の授業等で特に必要と思われる「数学」、「理科」の2科目に対し、「入学前ワークブック数学(理科)」を入学予定者全員に配布し、その結果を入学者一人ひとりの学力レベル把握の基礎資料とする。これらの資料は、入学後最初に必修科目として履修する「フォーラムA」で取扱い「専門教育科目」の履修に繋げるための導入プログラムとして、必要な基礎知識や能力の習得のため活用する。

また、「国語」については、入学前教育ではないが、読解力とコミュニケーション能力養成のため、夏期休暇中に全員に課題を与え、秋学期開講の「フォーラムB」で取り扱う。

(是正事項) 歯科衛生学科

3. <授業科目の評価基準が不明確>

提出されたシラバスを確認したところ、各授業科目の評価基準に係る記載が不十分なため、「授業の到達点、学習成果」を適正に評価できるか不明確である。学習の成果に係る評価及び卒業の認定に際し、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に評価し得る、客観的かつ合理的な評価基準に改めること。

(対応)

各授業科目の成績評価については、現行のシラバスでは、成績評価の対象となる項目及び配分のみを記載していたため、成績評価基準に係る記載が不十分であった。

この対処方法として、学生に対して客観的かつ合理的な評価基準を明示するため、すべてのシラバスにおいて「成績評価の対象となる項目・配分」の項目に、新たに「評価基準」の項目を追加した【別添資料3】。

「成績評価の対象となる項目・配分」については、「学生の授業への取組姿勢」を必須項目として、すべての授業科目において成績評価の対象とし、学生の自主性、積極性、授業時間外学習の状況等授業への参加意欲について評価を行う。その他の項目については、講義、演習、実習等それぞれの授業形態に応じ、授業担当教員が授業の方法、特性を考慮して、「課題」、「レポート」、「小テスト」、「グループワーク」等授業科目ごとに設定する。これらの評価基準等は、あらかじめ学生に対して明示する。

成績評価基準の設定については、シラバス記載の「授業のねらい」及び「授業の到達点・学習成果」に対し、「学生が達成目標に到達したかどうか」、また、「どこまで到達したか」を判定できるものとして、成績評価の対象となる項目ごとに評価基準を設けた。これにより、学生は評価項目ごとにどのような学習成果が求められ、何が評価の対象となるのか理解しやすくなる。また、学生からの成績照会に対しても、客観的に明確に回答することができ、成績評価の妥当性及び公平性を担保することができる。

(是正事項) 歯科衛生学科

4. <臨地実習先の選定基準が不明確>

臨地実習先の選定が適切に行われるか不明確である。教育の質を担保する観点から、実習先の選定に際して、実習先に求める施設基準や指導者の資質等に係る合理的な基準をあらかじめ設け、これに基づいて実習先の客観的な選定を行うなど、異なる実習先であっても学生が同水準の教育を継続的に受けられることをどのように担保するのか、具体的に説明すること。

(対応)

歯科衛生士の養成において、臨地実習は歯科医療に関わる人材に必要な能力を獲得するために重要な実習であり、教育課程のなかで一般・専門歯科医院、大学附属病院・総合病院、教育機関、高齢者・保健施設等多様な施設で延べ100日間、900時間実施される。これら多岐にわたる実習先の確保には、実習先の質や受入態勢、実習生に対する教育水準の担保等細心の注意を払い選定した。

実習受入可能な全ての施設については、歯科衛生学科開設準備に携わる専任の教員（歯科医師・歯科衛生士）や職員が訪問し、歯科医師、歯科衛生士等現地の責任者と直接面談を行い、併せて実習施設及び設備の充実度、清潔感、患者に対する対応等のチェックを行い、実習先として適切であるかを総合的に判断したうえで選定を行った。特に、臨地実習先として重要な、一般・専門歯科医院、大学附属病院・総合病院、保健所・保健センターについては、教育の質を担保し全ての実習生が同水準の実習を継続的にうけることができるよう、上記の選定基準に加え「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」を参考に、臨地実習実施時に実務経験4年以上の歯科医師・歯科衛生士を有する実習先を選定した。

アクセスの面でも、キャンパスを起点にすべての実習施設が所要時間90分圏内に納まるよう配慮しており、学生への地理的利便性も十分に担保されている。

各施設における選抜基準は以下の通りである。

【一般・専門歯科医院】

西宮市、芦屋市、伊丹市、尼崎市、宝塚市、神戸市東灘区の歯科医師会の承諾を得たうえで、各地域の歯科医師会に所属する一般・専門約800医院に書面にて実習受入れのお願いをした。その結果、200以上の医院から実習受入承諾の連絡があった。

前出の通り、専任教員（歯科医師・歯科衛生士）や職員で全ての歯科医院を訪問し、歯科医師、歯科衛生士等、現地の責任者と直接面談を行うとともに、施設及び設備の充実度等のチェックを行い、総合的に判断したうえで選定を行った。

なお専門（矯正）歯科は週3日営業の歯科医院もあるため、予め実習5日間に対して2週間確保するなど、学生に不平等がないように配慮をした。

【大学附属病院・総合病院】

本学の専任教員（歯科医師・歯科衛生士）及び職員の2名体制で、実習受入可能な病院を訪問し、施設の歯科衛生士養成の方針のヒアリングや施設・設備の確認を行った。

また、平等性を担保する観点から、入学予定者70名全員が京都大学、大阪大学、神戸大学等、何れかの大学附属病院にて実習が出来るよう十分な受入人数を確保した。(大学附属病院の実習合計受入可能人数175人)

【教育機関】

西宮市教育委員会とは、以前から「教育活動に関する連携協定」を締結し協力関係にあり、実習施設としてキャンパス近隣の管轄の幼稚園・小学校54校から承諾をいただいた。

他の教育機関についても、本学との「協定校」をはじめ、従来から関係が深い教育機関に依頼し受入の承諾をいただいた。実習に際しては、歯科医師・歯科衛生士の資格をもった本学の専任教員が実習施設に直接出向き、教育機関の担当者と協力して実習指導を行うことにより、全ての学生に同水準の実習の質を担保する。

【高齢者・障がい者施設、保健所・保健センター】

高齢者施設については、神戸市老人福祉施設連盟の協力のもと連盟に所属する高齢者施設に協力を依頼し、9つの施設から実習受入の承諾をいただいた。

障がい者施設については、西宮市、伊丹市等の協力により、入学予定者70名全員の実習が出来るよう十分な受入人数を確保した。

これら高齢者・障がい者施設に関しては、全ての施設長と面談を行い実習の内容等十分理解いただき、そのうえで実習受入の承諾をいただいた。なお、専任の歯科医師、歯科衛生士が常駐していない高齢者・障がい者施設については、歯科医師・歯科衛生士の資格をもった本学の専任教員が、実習施設に直接出向いて実習指導を行うことで、全ての学生に同水準の実習の質を担保する。

保健所・保健センターについては、地域保健の実習を通して地域歯科保健活動の実際を体験する施設として重要な実習施設である。

西宮市保健所、神戸市立こうべ市歯科センター、尼崎口腔衛生センター等の協力を得ることができ、十分な受け入れ人数を確保することができた。

(是正事項) 歯科衛生学科

5. <臨地実習開始時の学生の能力水準が不明確>

基礎分野に係る授業科目について、履修年次が2年次となっている科目が多く散見され、学生が臨地実習開始時に修得している知識等が不十分ではないかとの疑義があることから、学生が臨地実習開始時まで身に付けておくべき知識等の水準を明確にするとともに、当該水準を達成するために、授業科目の特性に応じて体系的に学修できる履修年次を設定すること。

(対応)

本学科の教育課程では、学内における講義、演習、実習等授業での学習の集大成として、臨地実習を位置づけている。

歯科衛生学科モデルカリキュラムに記載の通り、「基礎分野」に係る授業科目については2年次春学期に開講される「ダンスセラピー演習」を除き、全て1年次に担当している。また「専門基礎分野」についても、2年次春学期に開講される「口腔解剖学」、「公衆衛生学」、「社会福祉論」、2年次秋学期に開講される「組織発生学」を除き、他の科目については1年次に担当している【別添資料4】。

具体的には、「年次別臨地実習計画表」に記載の通り、「臨床臨地実習Ⅰ」、「臨床臨地実習Ⅱ」、「地域歯科保健実習Ⅰ」、「地域歯科保健実習Ⅱ」の開講の時期は、2年次秋学期授業終了後である2022（令和3）年2月以降の開始を予定している【別添資料5】。同年度の秋学期の授業及び期末試験については、2022（令和3）年1月末までに終了する。2年次に担当されている全ての授業が終了する2月以降に、2年次秋学期から3年次春学期の期間を通し、臨地実習（「地域歯科保健実習Ⅰ」を除く）が行われることになる。

本学科の教育課程は、「歯科衛生学科モデルカリキュラム」に記載の通り、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野（臨地実習の20単位を除く）」を通じて歯科衛生に関する学問的根拠に基づく専門的知識と高度な技術を1、2年次で履修したうえで、臨地実習（基礎実習は1年次）に臨む教育課程となっている【別添資料4】。このように本学科の教育課程は臨地実習に必要な知識や能力を臨地実習前に完結する体系的な教育課程となっていることから、臨地実習開始時まで身に付けておくべき知識等の能力水準は十分担保されていると考える。

(改善事項) 歯科衛生学科

6. <科目等の更なる充実>

地域包括ケアシステムにおけるチーム医療提供体制の構築に資するため、医科歯科連携等に必要となる医学知識として、全身的症候・病態等を学ぶ科目等を充実させることが望ましい。また、歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、生涯にわたって研鑽（けんさん）を積む姿勢を育成するなど、プロフェッショナルリズムを学ぶための科目等の充実も望まれることから、これらに係る学習の取扱いについて説明するとともに、必要に応じて科目等の充実を図ること。

(対応)

わが国は、諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでいる。厚生労働省は、団塊の世代が75才以上となる2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、地域や自治体において「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスが一体的に提供されるケア体制として、「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

本学科では、「地域包括ケアシステム」におけるチーム医療体制の構築に資するための医科歯科連携等に必要となる医学知識については、その教育課程において「専門基礎科目」「専門科目」の授業に、この内容を取り込んだ科目設定を行っている。例えば「解剖学」で人体の構造と機能を、「生理学」では人体の機能とその仕組みを明らかにする。「組織発生学」では生物の基本単位である細胞の構造と機能・細胞分裂や人体の発生について学習する。また「臨床歯科医学」では全身の健康状態や全身の疾患を把握するための医療情報、歯科疾患の診断及び歯科衛生業務の実施に必要な基本的検査及び全身の検査の意義と関連を学ぶ等、医科歯科連携等に必要となる医学知識を授業科目の中に組み込んでいる。今後、チーム医療のさらなる進展に伴い、医科歯科連携に必要な医学知識として、全身的症候・病態等を学ぶ科目内容の充実を図る等、時代の要請に基づいた教育課程の一層の充実を図りたい。また、歯科衛生士は歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、生涯にわたって研鑽を積む姿勢を育成することが求められている。本学科教育課程においても、「専門分野」の科目群にそれが反映されている。まず「歯科衛生士概論」を履修し、歯科衛生士の3大業務についての概要について学習する。また歯科衛生士としての基本的な知識、役割、歯科衛生活動の領域、専門性や求められる技能等について理解し、医療職に求められる倫理、コミュニケーション能力、責務の重要性及び関連法規、チーム医療等についても学習し、歯科衛生士の役割や責務について認識する。これらを踏まえ「小児歯科学」、「矯正歯科学」等の専門科目の履修や3大業務についての学内実習や臨地における実習が行われ、歯科医療の専門職としての歯科衛生士の育成が行われる。

3年次秋学期には、「ゼミナール」において、在学中に培った歯科衛生士として医科歯科連携等に必要となる医学知識や歯科医療の質の向上のために必要な能力等について、また将来にわたって質の向上に資する姿勢や態度等について、学生一人ひとりが関心のあるテーマについての研究レポート作成を課し、歯科口腔保健に携わる専門職としての総まとめを行う。

歯科衛生士養成の教育内容は、「歯科衛生士養成所指定規則」により定められているが、歯科衛生士として生涯にわたって研鑽をつむ姿勢を育成することは歯科衛生士養成校としての本学科にとっては重要なことであり、このため本学科は教育内容を常に見直し、その充実を図るとともに、将来にわたり歯科医療のプロフェッショナルとして社会の要請に応えることができる歯科衛生士の養成を目指す。

このような状況を踏まえ、保健・医療・福祉等の多職種を包括した「地域包括ケアシステム」の歯科保健医療の役割は、医療・介護多職種連携のもと、「認知症対策における歯科の役割」、「在宅医療における歯科の役割」、「介護予防と地域ケア会議における歯科の役割」、「介護保険施設における歯科の役割」と広範囲に及ぶ。

本学科は、先に説明の通り教育課程に医科歯科連携等に必要な医学的知識や歯科医療の質の向上のための科目や歯科衛生士として生涯にわたり研鑽を積む姿勢の育成を目指す教育内容と併せ、地域包括ケアシステムに関する内容を含んだ科目を配置している。しかしながら、これらの教育内容と連携し地域包括ケアシステムについての概念やこれを支える医療、介護、予防、生活支援等における多職種連携の役割や機能等についての理解を促す授業内容が不足しており、この充実が必要であると判断した。このため、新たな授業科目として「医療・介護多職種連携」を専門科目に追加し、医科歯科連携等に必要な医学知識や歯科医療のプロフェッショナルとしての歯科衛生士の姿勢、在り方を学ぶ。また地域包括ケアシステムの概要及び医療・介護を中心とした多職種連携等についても学習する【別添資料6】。

なお、「医療・介護多職種連携」は専門科目の「選択必修分野」に配置するが、学生全員が履修するよう指導する。

(改善事項) 歯科衛生学科

7. <進級判定へのGPA制度の適用方法が不明確>

GPA 制度を用いて成績管理を行うとともに、進級判定にも同制度を適用することが示されているが、本課程が学年制と単位制のどちらを導入しているかが不明確であり、GPA 制度がどのように進級判定に適用されるか明示されていないことから、明確に説明すること。

(対応)

歯科衛生学科では、既設のライフデザイン総合学科同様、成績評価の指標として、各授業科目の成績をもとに算出する GPA 制度を導入する。GPA 制度は、個々の学生の全体的な学習状況を把握する上で有力なツールであり、学生自身が学習成果を把握することで学習意欲が向上する。また、学生の学習状況を数値的に把握することにより、きめ細やかな履修指導が可能となり、学習支援等に活用することができ、教育の質保証を行う上でも有効な制度である。

本学科では、2 学年及び 3 学年への進級要件の一部として、次の通り、必修科目の単位修得状況と合わせて、GPA を適用した「学年制」を導入する。

<進級要件>

次の要件をすべて満たした者

- ・当該年度までの通算 GPA が 1.0 以上であること
- ・当該年度において、「基礎分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」の各学年必修科目の単位をすべて修得していること

進級要件を満たしていない学生は、再度同じ学年において、単位修得ができなかった授業科目を再履修し、上級学年に進級するための必要な知識・技術を習得する。

GPA 制度を進級判定に適用することにより、学生は、卒業に向け各学年において習得しておかなければならない知識・技術を確実に身に付けて上級学年に進級することになり、本学科のディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成することが可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(30 ページ) 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (2) 履修指導方法 ②CAP 制度と GPA 制度 イ. 成績評価と GPA 制度 (前略) ・ 合否のみを評価する授業科目について、単位を与えるものは「S」、単位を与えないもの	(31 ページ) 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (2) 履修指導方法 ②CAP 制度と GPA 制度 イ. 成績評価と GPA 制度 (前略) ・ 合否のみを評価する授業科目について、単位を与えるものは「S」、単位を与えないもの

は「U」とする。

・他大学等で履修した授業科目の単位については、「T」とする。

歯科衛生学科では、既設のライフデザイン総合学科同様、成績評価の指標として、各授業科目の成績をもとに算出する GPA 制度を導入する。GPA 制度は、個々の学生の全体的な学習状況を把握する上で有力なツールであり、学生自身が学習成果を把握することで学習意欲が向上する。また、学生の学習状況を数値的に把握することにより、きめ細やかな履修指導が可能となり、学習支援等に活用することができ、教育の質保証を行う上でも有効な制度である。

本学科では、2 学年及び 3 学年への進級要件の一部として、次の通り、必修科目の単位修得状況と合わせて、GPA を適用した「学年制」を導入する。

<進級要件>

次の要件をすべて満たした者

・当該年度までの通算 GPA が 1.0 以上であること

・当該年度において、「基礎分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」の各学年必修科目の単位をすべて修得していること

進級要件を満たしていない学生は、再度同じ学年において、単位修得ができなかった授業科目を再履修し、上級学年に進級するための必要な知識・技術を習得する。

GPA 制度を進級判定に適用することにより、学生は、卒業に向け各学年において習得しておかなければならない知識・技術を確実に身に付けて上級学年に進級することになり、本学科のディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成することが可能である。

は「U」とする。

・他大学等で履修した授業科目の単位については、「T」とする。

(追加)

(是正事項) 歯科衛生学科

8. <専任教員数が設置基準を満たしていない>

専任教員数について、短期大学設置基準の規程を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

教員資格審査において、歯科衛生学科専任教員のうち3人が職位不適格につき判定は保留となった。これに伴い、完成年度における専任教員数が歯科衛生学科11人、ライフデザイン総合学科9人の合計20人となり、短期大学設置基準における必要専任教員数21人に1人不足することとなった。

補正申請において、保留となった専任教員3人については、改めて適格な職位で申請することにしており、これにより短期大学設置基準の規程を充足する。

専任教員数について、各学科の入学定員、短期大学設置基準上必要な人数及び申請人数は、開設時、完成年度それぞれ次の通りである。

■開設時

<入学定員>

歯科衛生学科（新設）70人、ライフデザイン総合学科（既設）150人

<必要専任教員数>

歯科衛生学科10人、ライフデザイン総合学科7人、短期大学全体4人 合計21人

<申請人数>

歯科衛生学科14人、ライフデザイン総合学科11人 合計25人

■完成年度

<入学定員>

歯科衛生学科（新設）70人、ライフデザイン総合学科（既設）150人

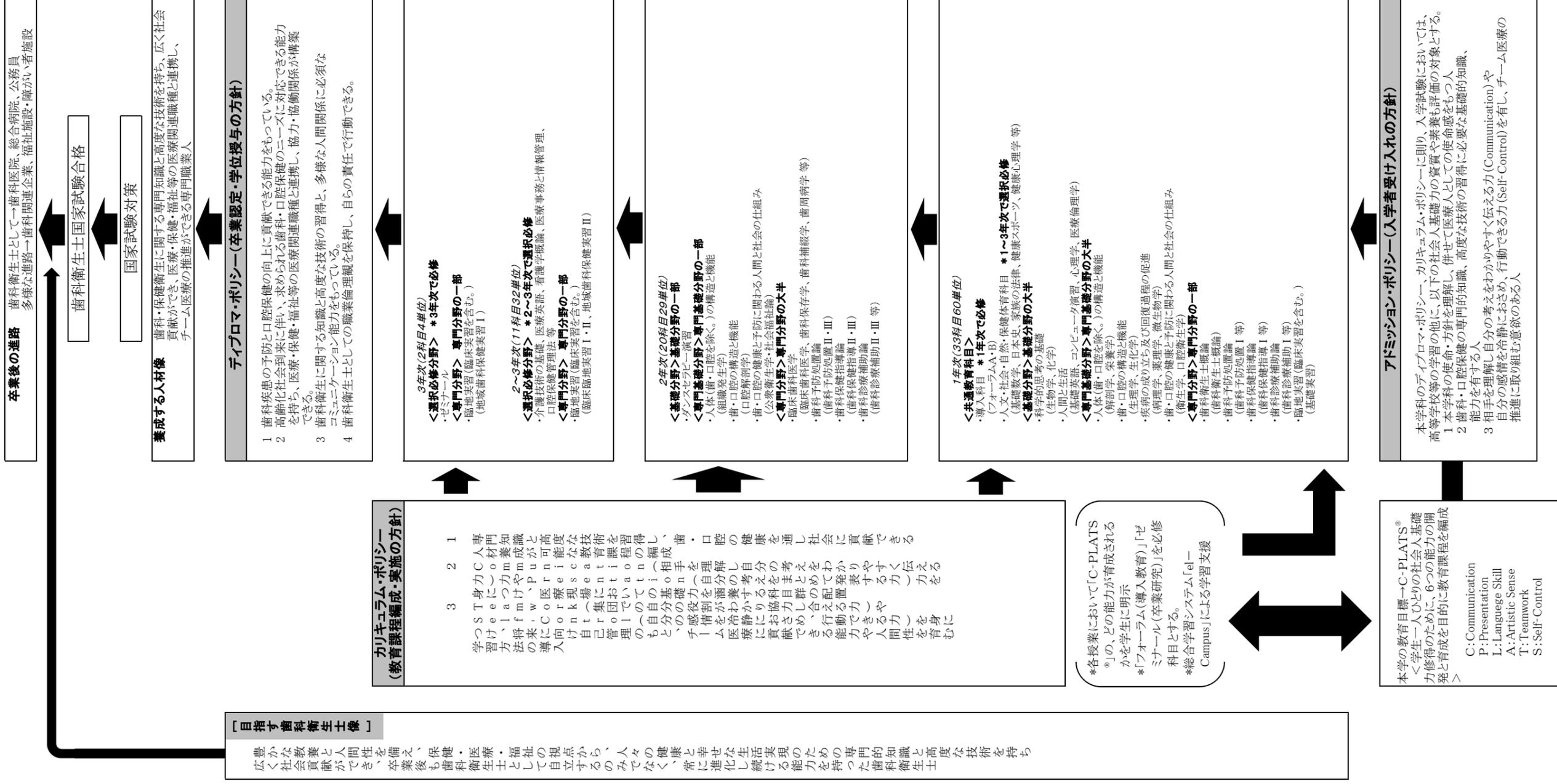
<必要専任教員数>

歯科衛生学科10人、ライフデザイン総合学科7人、短期大学全体4人 合計21人

<申請人数>

歯科衛生学科14人、ライフデザイン総合学科9人 合計23人

【歯科衛生学教科教育課程イメージ図】



大手前短期大学 歯科衛生学科(仮称) 2020年度入試制度(検討案)について

- 入学定員:70名(予定)
- 学科併願について:追加検定料不要で、第一志望歯科衛生学科、第二志望ライフデザイン総合学科として出願して頂くことが可能です。
- 出願資格・入学金・学費等について:認可後に発表する「歯科衛生学科 学生募集要項」(2019年9月上旬発行予定)にてご確認ください。

■AO入試

第一次選考	第二次選考
(ベーシック型) エントリーシートと課題を提出し、面談(約30分)のうえ、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。
(授業参加型) 大学体験授業に参加した者は、その成績の結果とエントリーシートおよび面談(約15分)の結果により、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。
(地域貢献型) 「地域貢献」に関する課題を提出し、提出内容を基に面談(約30分)のうえ、可判定を受けた場合、出願が可能となります。	出願時における調査書の全体評定平均値が2.8以上であることが合格のためには必要です。また、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内であることが書類審査通過の条件です。これらを含む調査書記載内容により書類審査を行います。出願後は専願扱いとなるため、入学辞退はできません。

※新学科開設記念特別奨学金:入学金全額免除(授業参加型AO入試のみ適用)

■指定校制推薦入試

本学が指定する学校の学校長が推薦する学業・人物ともに特に優秀な者について、出願書類による審査および個人面接により評価し、総合的に合否判定を行います。

指定校制推薦	選考方法
	出願書類(調査書)、個人面接

※入試特別奨学金制度:合格者のうち、全体評定平均値3.5以上の者に対して、入学金全額免除。

※新生活応援奨学金:入学にともない、転居が想定される地域で本学が指定する高等学校等からの入学者について、入学金全額免除。

※入試特別奨学金制度と新生活応援奨学金の併用はできません。

■同窓生特別推薦入試(A日程)(B日程)

大手前学園または大手前女子学園(大手前大学通信教育部を含む)の同窓生が推薦する者について、出願書類による審査および個人面接により評価し、総合的に合否判定を行います。

□出願資格

次の各項すべてに該当する者

①大手前学園または大手前女子学園(大手前大学通信教育部を含む)の同窓生が推薦する者

②高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または2020年3月に卒業見込みの者で、調査書の全体評定平均値が2.8以上かつ、高等学校もしくは中等教育学校(後期課程)1年から最終学年1学期または前期までの欠席日数が原則として25日以内のもの

③合格した場合、必ず入学する意思のある者

同窓生特別推薦	選考方法
	出願書類(調査書)、個人面接

※同窓生特別推薦奨学金:合格者のうち、全体評定平均値3.0以上の者に対して、入学金全額免除。

■公募制推薦入試

調査書(配点50点)+適性検査1科目選択(配点100点)の合計150満点で合否判定を行います。

公募制推薦 A日程 (2日実施)	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
	10:00~11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者20%で、かつ適性検査の得点75点以上のものに対して最大3年間の授業料半額免除。

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

公募制推薦 B日程 (1日のみ実施)	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
	10:00~11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者10%で、かつ適性検査の得点75点以上のものに対して最大3年間の授業料半額免除。

■専門高校対象推薦入試

調査書(配点50点)+適性検査1科目選択(配点100点)の合計150満点で合否判定を行います。

	時間	適性検査	出題科目	選択	配点
専門高校 対象 推薦入試 (2日実施)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※公募制推薦(A日程)と同日に行います。

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

■一般入試(A日程)(B日程)(ファイナルチャレンジ)

1日のみ実施

科目試験(配点100点)の結果で合否判定を行います。

	時間	教科	出題科目	選択	配点
一般入試 (A日程)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		
		数学	『数学Ⅰ・数学A』		

※「数学A」は「場合の数と確率」「図形の性質」を出題範囲とします。

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者10%で、かつ試験の得点75点以上の者に対して最大3年間の授業料半額[年間360,000円]免除いたします。

科目試験(配点100点)の結果で合否判定を行います。

	時間	教科	出題科目	選択	配点
一般入試 (B日程)	10:00～11:00	外国語	『英語(コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ)』	左記の中から1つを選択	100点
		国語	『国語総合(古文・漢文を除く)・現代文B』		

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者10%で、かつ試験の得点75点以上の者に対して最大3年間の授業料半額[年間360,000円]免除いたします。

一般入試 (ファイナル チャレンジ)	時間		筆記試験	面接
	筆記試験	面接		
	10:00～11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	個人面接 (3段階評価)

■大学入試センター試験利用入試(A日程)(B日程)

2020年度大学入試センター試験の出題教科・科目で受験した教科・科目のうち高得点の2教科2出題科目の合計点で合否判定を行います。

教科・科目	選択	配点
2020年度大学入試センター試験で実施されるすべての教科・科目	高得点の2教科 2出題科目を採用	200点 (1科目100点)

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者20%に対して、最大3年間の授業料を全額免除。

※入試特別奨学金制度:合格者のうち成績上位者30%に対して、最大3年間の授業料を半額免除。

※国語は、『古典(古文・漢文)』を除きます。

※英語は、リスニングを含む250点満点を100点満点に換算します。

■社会人特別入試(A日程)(B日程)

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に合否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00~11:00	約20分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

■海外帰国生徒特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に合否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00~11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※日本国籍を有しない方は、2017年4月1日以降に実施された、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点程度)、日本語能力試験N1、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかの成績表または通知書(コピー可)の写しが必要です。

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

■外国人留学生特別入試

小論文・志望アンケート・個人面接の結果を主とし、出願書類を参考に総合的に可否を判定します。

時間		筆記試験	志望アンケート・面接
筆記試験	面接		
10:00～11:00	約10分 筆記試験終了後～	小論文600字程度 (3段階評価)	3段階評価

※入試特別奨学金制度：以下の総合的な判定基準により、授業料を3段階で免除します。

①日本語能力試験N1、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点以上)、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかを有し、小論文最優秀かつ面接評価Aのもの：100%免除

②日本語能力試験N1、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点以上)、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかを有し、小論文優秀かつ面接評価Aのもの：50%免除

③上記①②に該当しない者：30%免除

※日本国籍を有しない方は、2017年4月1日以降に実施された、日本留学試験「日本語」(「聴解・聴読解、読解」問題において320点程度)、日本語能力試験N1、J-TEST(700点以上)、NAT-TEST(1級)のいずれかの成績表または通知書(コピー可)の写しが必要です。

※面接は、個人面接とします。

※「志望アンケート」を、インターネット出願時に入力して頂きます。

シラバス

授業科目名											
授業形態				単位数				必修・選択			
履修年次					開講学期						
担当教員名(代表)											
担当教員名											
C-PLAT	C			P			L			A	T
授業のねらい											
授業概要											
授業計画											
回	主題			内容・授業方法・予習および復習・得られる成果など							
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
授業の到達点・学習成果											
成績評価の対象となる項目・配分											
項 目								配分		%	
授業への取組姿勢										%	
【評価基準】										%	
【評価基準】										%	
【評価基準】										%	
【評価基準】										%	
								計 100%		%	
上記以外の対象となる事項											
教科書											
参考図書											
授業に関する質問等の方法		メールまたは研究室訪室により事前調整の上、質問等に必要な時間を確保する。									
備 考											

歯科衛生学科 モデルカリキュラム

	1年次				2年次				3年次			
	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数	春学期科目	単位数	秋学期科目	単位数
基礎分野	生物学	②	医療倫理学	②	ダンスセラピー演習	①						
	化学	②										
	基礎英語	①										
	コンピュータ演習	①										
	心理学	②										
専門基礎分野	解剖学	②	栄養学	②	口腔解剖学	②	組織発生学	②				
	生理学	②	微生物学	②	公衆衛生学	②						
	生化学	②	衛生学	②	社会福祉論	②						
	病理学	②	口腔衛生学	②								
	薬理学	②										
専門分野	歯科衛生士概論	②	歯科予防処置Ⅰ	②	臨床歯科医学	①	歯周病学	①				
	歯科予防処置論	②	歯科保健指導Ⅰ	②	歯科保存学	①	歯科予防処置Ⅲ	②				
	口腔保健指導論	②	歯科診療補助Ⅰ	②	歯科補綴学	①	歯科保健指導Ⅲ	①				
	歯科診療補助論	②			小児歯科学	①	歯科診療補助Ⅲ	②				
	基礎実習	①			矯正歯科学	①	臨床臨地実習Ⅰ(2年次2月第1週より開始)		⑫			
					高齢者・障がい者歯科学	①	臨床臨地実習Ⅱ(2年次2月第1週より開始)		④			
					口腔外科学	①		地域歯科保健実習Ⅰ	②			
					歯科予防処置Ⅱ	②	地域歯科保健実習Ⅱ(2年次2月第1週より開始)		①			
					歯科保健指導Ⅱ	②						
					歯科診療補助Ⅱ	②						
				歯科放射線・臨床検査学	①							
選択必修分野											ゼミナール	②
											「配当年次 2-3年 秋学期開講科目」 各2単位：介護技術の基礎 生命科学 看護学概論 医療業界と保険制度 カルテ管理と会計 医療事務と情報管理 口腔保健管理法 各1単位：医療英語 医療・介護多職種連携	
共通教育科目	フォーラムA	①	フォーラムB	①								
					「配当年次 1-3年 秋学期開講科目」 各2単位：基礎数学 日本史 人権の歴史 家族の法律 食と健康 健康心理学 ストレスマネジメント演習 各1単位：健康スポーツ							

専門分野 必修	93
専門分野 選択必修	5
共通教育科目 必修	2
共通教育科目 選択必修	4
合計	104

※ ○数字の単位は、必修

年次別臨地実習計画表(年次別・学生個人別・教員配当表)

学生 No.	1年次(2020)				2年次(2022)				3年次(2022)				8月 1W 2W 3W	4W 蔵がい春日、高齢者2日	学生 No.
	9月 1W	2W	3W	4W	9月 1W	2W	3W	4W	9月 1W	2W	3W	4W			
1	むらまつ歯科(a)※1				むらまつ歯科(a)				かねしろ歯科クリニック(a)				村上隆矯正歯科(a)※2	ふじの里(○)	1
2	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				宇川歯科(a)						2
3	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				クラッセ歯科クリニック(a)						3
4	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				神田歯科医院(宝塚)(a)						4
5	KDC(a)				KDC(a)				みはら歯科医院(a)						5
6	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)				上り口歯科医院(a)						6
7	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)				あつみ歯科医院(a)						7
8	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)				まなべ歯科(a)						8
9	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)				にしうら歯科クリニック(a)						9
10	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				石川歯科医院(a)						10
11	しんたに歯科医院				しんたに歯科医院(a)				村内歯科医院(a)						11
12	ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				村井歯科医院(a)						12
13	むらまつ歯科(a)				むらまつ歯科(a)				中西矯正歯科(a)						13
14	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				たけうち矯正歯科(a)						14
15	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				かわばた矯正歯科(a)						15
16	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				かすや矯正歯科(a)						16
17	KDC(a)				KDC(a)				にしうら歯科クリニック(a)						17
18	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)				石川歯科医院(a)						18
19	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)				村内歯科医院(a)						19
20	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)				村井歯科医院(a)						20
21	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)				中西矯正歯科(a)						21
22	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				たけうち矯正歯科(a)						22
23	しんたに歯科医院				しんたに歯科医院(a)				にしうら歯科クリニック(a)						23
24	ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				石川歯科医院(a)						24
25	むらまつ歯科(a)				むらまつ歯科(a)				村内歯科医院(a)						25
26	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				村井歯科医院(a)						26
27	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				中西矯正歯科(a)						27
28	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				たけうち矯正歯科(a)						28
29	KDC(a)				KDC(a)				かわばた矯正歯科(a)						29
30	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)				にしうら歯科クリニック(a)						30
31	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)				石川歯科医院(a)						31
32	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)				村内歯科医院(a)						32
33	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)				中西矯正歯科(a)						33
34	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				たけうち矯正歯科(a)						34
35	しんたに歯科医院				しんたに歯科医院(a)				かわばた矯正歯科(a)						35
36	ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				にしうら歯科クリニック(a)						36
37	むらまつ歯科(a)				むらまつ歯科(a)				石川歯科医院(a)						37
38	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				村内歯科医院(a)						38
39	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				村井歯科医院(a)						39
40	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				中西矯正歯科(a)						40
41	KDC(a)				KDC(a)				たけうち矯正歯科(a)						41
42	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)				かわばた矯正歯科(a)						42
43	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)				にしうら歯科クリニック(a)						43
44	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)				石川歯科医院(a)						44
45	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)				村内歯科医院(a)						45
46	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				村井歯科医院(a)						46
47	しんたに歯科医院				しんたに歯科医院(a)				中西矯正歯科(a)						47
48	ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				たけうち矯正歯科(a)						48
49	むらまつ歯科(a)				むらまつ歯科(a)				かわばた矯正歯科(a)						49
50	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				にしうら歯科クリニック(a)						50
51	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				石川歯科医院(a)						51
52	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				村内歯科医院(a)						52
53	KDC(a)				KDC(a)				中西矯正歯科(a)						53
54	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)				たけうち矯正歯科(a)						54
55	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)				かわばた矯正歯科(a)						55
56	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)				にしうら歯科クリニック(a)						56
57	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)				石川歯科医院(a)						57
58	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				宇川歯科(a)						58
59	しんたに歯科医院				しんたに歯科医院(a)				たかたにに歯科医院(a)						59
60	ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				ナチュラルスマイル西宮北口歯科(a)				むらまつ歯科(a)						60
61	むらまつ歯科(a)				むらまつ歯科(a)				和手歯科医院(a)						61
62	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)						62
63	絹田歯科医院(a)				絹田歯科医院(a)				あしかり歯科クリニック(a)						63
64	あしかり歯科クリニック(a)				あしかり歯科クリニック(a)				KDC(a)						64
65	KDC(a)				KDC(a)										65
66	栗山歯科(a)				栗山歯科(a)										66
67	タニダ歯科医院(a)				タニダ歯科医院(a)										67
68	芝辻歯科医院(a)				芝辻歯科医院(a)										68
69	広本歯科クリニック(a)				広本歯科クリニック(a)										69
70	和手歯科医院(a)				和手歯科医院(a)										70

基礎実習(一般歯科医院見学体験)(1単位、1年次春学期)5日
 臨地実習Ⅰ(一般歯科医院)(11単位、2年次秋学期・3年次春学期)55日
 臨地実習Ⅱ(専門歯科医院)(11単位、2年次秋学期・3年次春学期)5日
 臨地実習Ⅲ(大学附属病院・総合病院)(4単位、2年次秋学期・3年次春学期)20日
 地域歯科保健実習Ⅰ(教育機関)(2単位、3年次春学期)10日
 地域歯科保健実習Ⅱ(障がい者施設(1日)/高齢者施設(2日)/保健所・保健センター(2日))
 春学期 4/1~9/20
 秋学期 9/21~3/31

※1担当教員は下記の通り(a)~(c)の略称にて記載

- (a)河野彰代准教授(責任者)、尾崎淳子講師、小澤純子講師、川西順子講師、中川裕美子講師、永島由紀子講師、三木千津講師、有本節助教、神田恵美助教、白水雅子助教
- (b)木村美由紀教授(責任者)、尾崎淳子講師、小澤純子講師、川西順子講師、中川裕美子講師、永島由紀子講師、三木千津講師、有本節助教、神田恵美助教、白水雅子助教
- (c)岡田啓二教授(責任者)、尾崎淳子講師、小澤純子講師、川西順子講師、中川裕美子講師、永島由紀子講師、三木千津講師、有本節助教、神田恵美助教、白水雅子助教

※2矯正歯科は営業が週3日の歯科もあるため、実習は2週間確保

- たかたにに歯科医院(a)
- 神田歯科医院(神戸)(a)
- 上り口歯科医院(a)
- ふじもと歯科診療所(a)
- まなべ歯科(a)
- かねしろ歯科クリニック(a)
- いふき歯科医院(a)
- 新田歯科クリニック(a)
- 宇川歯科(a)
- オクノ歯科医院(a)
- 三浦歯科医院(a)
- あおばヒロ歯科クリニック(a)
- クラッセ歯科クリニック(a)
- もり歯科クリニック(a)
- かねしろ歯科クリニック(a)
- さくら歯科(a)
- 広本歯科クリニック(a)
- ごおデンタルクリニック(a)
- たかたにに歯科(a)
- 坂歯科医院(a)

年次別臨地実習計画表

学生 No.	1年次(2020)				2年次(2022)				3年次(2022)				4W 障がい者1日、高齢者2日
	9月 1W	2月 2W	3月 3W	4月 4W	5月 1W	6月 2W	7月 3W	8月 4W	9月 1W	10月 2W	11月 3W	12月 4W	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
40													
41													
42													
43													
44													
45													
46													
47													
48													
49													
50													
51													
52													
53													
54													
55													
56													
57													
58													
59													
60													
61													
62													
63													
64													
65													
66													
67													
68													
69													
70													

障がい者 / 高齢者施設 3日間

専門歯科 5日間

歯科③
15日間

専門歯科 5日間

保健 2日間

教育機関 10日間

保健 2日間

保健 2日間

歯科②
20日間

病院
20日間

歯科①
20日間

オリエンテーション

基礎実習 5日間

歯科③
15日間

病院 10日間

専門歯科 5日間

歯科②
20日間

病院
10日間

保健 2日間

基礎実習(一般歯科医院見学体験)(1単位、1年次春学期)5日
 臨床臨地実習Ⅰ(一般歯科医院)(11単位、2年次秋学期・3年次春学期)55日
 臨床臨地実習Ⅱ(専門歯科医院)(11単位、2年次秋学期・3年次春学期)55日
 臨床臨地実習Ⅲ(大学附属病院・総合病院)(4単位、2年次秋学期・3年次春学期)20日
 地域歯科保健実習Ⅰ(障がい者施設(1日)/高齢者施設(2日)/保健所・保健センター(2日))
 地域歯科保健実習Ⅱ(1単位、2年次秋学期・3年次春学期)5日

春学期 4/1~9/20
 秋学期 9/21~3/31

授業科目名	医療・介護多職種連携									
授業形態	講義	単位数	1 単位	必修・選択	選択					
履修年次	2, 3 年次			開講学期	秋学期					
担当教員名(代表)	脇坂 聡									
担当教員名	脇坂 聡、小井戸桂子、山下智佳子、大原栄二									
C-PLAT	C	○	P	○	L	○	A		T	○
授業のねらい	歯科衛生士として歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、生涯にわたって研鑽を積む姿勢を育成する。また、医療、介護分野における多職種連携の基礎や概要を知り、あわせて地域包括ケアシステムについて理解することを目的とする。									
授業概要	医療専門職としての歯科衛生士の態度、価値観、生き方を学ぶ。また、医療や介護現場において実施される、医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士など複数の医療専門職連携の概要に加え、歯科医師・歯科衛生士、医師・看護師などそれぞれの専門職が果たす具体的な役割を習得する。さらに、厚生労働省が 2025 年を目途に整備を進めている高齢者の自立支援のための「地域包括ケアシステム」の概要を学習する。									
授業計画										
回	主題	内容・授業方法・予習および復習・得られる成果など								
1	医療における多職種連携 (担当：脇坂)	歯科衛生士という医療専門職としての姿勢、行動様式を学ぶ。さらに、医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士など複数の医療専門職が連携して治療やケアにあたるチーム医療の概要について学習する。								
2	介護における多職種連携 (担当：脇坂)	介護現場において、社会福祉士や介護福祉士に加え、医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士などによる多職種連携の概要について学ぶ。								
3	多職種連携における歯科医師・歯科衛生士の役割 (担当：脇坂)	医療や介護現場の多職種連携において、歯科医師や歯科衛生士が果たす具体的な役割や機能について学習する。そして、歯科医療の専門職である歯科衛生士には、生涯に渡る学習が必要であることを学ぶ。								
4	多職種連携における医師・看護師の役割 (担当：小井戸)	医療や介護現場の多職種連携において、医師や看護師が果たす具体的な役割や機能について学ぶ。								
5	多職種連携における社会福祉士や介護福祉士の役割 (担当：山下)	医療や介護現場の多職種連携において、社会福祉士や介護福祉士が果たす具体的な役割や機能について学ぶ。								
6	多職種連携における管理栄養士の役割 (担当：大原)	医療や介護現場の多職種連携において、管理栄養士が果たす具体的な役割や機能について学ぶ。								
7	地域包括ケアシステムの概要 (担当：脇坂)	厚生労働省が高齢者の自立支援のため、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように推進している地域包括ケアシステムの概要を学ぶ。								
8	まとめ (担当：脇坂)	歯科衛生士としてのプロフェッショナルリズム、医療や介護における多職種連携の総括。前回までの講義のまとめを行い、生涯にわたり研鑽を積む姿勢を養う。								

9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
授業の到達点・学習成果	1. 医療、介護における他職種連携の概要を説明できる。 2. 医療、介護等、他職種連携における各職種の役割を説明できる。 3. 地域包括ケアシステムについて説明できる。	
成績評価の対象となる項目・配分		
項 目	配分	%
授業への取組姿勢 【評価基準】授業中の質問に対する返答、授業態度及び予習復習の状況について評価を行う。	20	%
授業内レポート 【評価基準】多職種連携の基礎や概要について評価を行う。	40	%
授業課題・小テスト 【評価基準】医療、介護における多職種連携や地域包括ケアシステムについての理解度について評価を行う。	40	%
		%
		%
		%
	計 100%	%
上記以外の対象となる事項	特になし	
教科書	最新歯科衛生士教本『高齢者歯科』（医歯薬出版）	
参考図書	多職種連携で活用！歯科衛生士のための医療用語・福祉用語（医歯薬出版）他、講義内で適宜紹介	
授業に関する質問等の方法	メールにより事前調整の上、質問等に必要な時間を確保する。	
備 考	積極的な講義への参加を望んでいる。	